

1. 件名：福島第一原子力発電所3号機使用済燃料プール内の制御棒等高線量機器取り出し計画に係る面談
2. 日時：令和4年4月19日（火）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、小西係長、横山係長、高木係長、高木技術参与
久川審査係（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所3号機使用済燃料プール（以下「SFP」という。）内に保管中の高線量機器の取り出しの計画について、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 現状について
 - ✓ 現在、高線量機器取り出しに向けて、燃料ラック上部のガレキ撤去を実施中であり、SFPに保管している高線量機器のうち構内輸送容器を用いて運搬する制御棒及びチャンネルボックス等の取り出しを2022年下期より開始する計画であること。
- 制御棒及びチャンネルボックス等の取り出し作業の概要
 - ✓ 既存のクレーンを主に使用し、つかみ具を取り付けて被取扱物をつり上げ、構内輸送容器に収納する。構内輸送容器に蓋を取り付け、サイトバンカーに輸送する。
 - ✓ 作業時の介助のため、プール上に作業台車を設置する。
 - ✓ クレーン操作等は取り出し作業は遠隔操作による無人作業とするが、介助作業等一部有人作業が必要である。
- 高線量機器取り出しに係る実施計画上の取扱い
 - ✓ クレーン等は実施計画書範囲内の既存の設備を用いることとする。新たに製作する構内用輸送容器内のバスケットについては、実施計画に規定する重量以下であることを製作時に確認すること。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを行った。

- 昨年11月に行ったSFP内調査の結果が、本件高線量機器の取り出しの計画へどのように反映されているのか分かるように説明すること。
- 高線量機器取り出し作業のうち有人作業とする工程については、その作業内容を含め、高線量下における作業での安全確保をどのように図るのか具体的に説明すること。
- 取り出し対象機器毎に、用いる揚重機や使用治具を明確にするとともに、落下防止機構等の設備における作業安全についての対策について説明すること。又、新たにプール上に設置する作業台車については、使用済燃料は存在しないものの、プールライニングの保護の観点からどのような落下防止設計とするのか説明すること。

6. その他

資料：

- 3号機 使用済燃料プール内の制御棒等高線量機器取り出し計画について